

西条市 地域公共交通再編実施プラン 策定支援業務



目 次

| | |
|--------------------------|----|
| 業務概要 | 1 |
| I. 地域公共交通の運行計画 | |
| 1-1 加茂地区 | 2 |
| 1-1-1 移動に関する課題 | 2 |
| 1-1-2 対応の方向性検討 | 2 |
| 1-1-3 住民意見交換会の開催 | 5 |
| 1-1-4 かわら版の発行 | 8 |
| 1-1-5 運行計画 | 10 |
| 1-2 楠窪地区 | 13 |
| 1-2-1 移動に関する問題点・課題 | 13 |
| 1-2-2 対応の方向性検討 | 13 |
| 1-2-3 運行計画 | 15 |
| II. その他の事項 | |
| 2-1 高知県の町との連携策の検討 | 18 |

業務概要

■業務名／西条市地域公共交通再編実施プラン策定支援業務

■履行期間／平成 27 年 6 月 25 日～平成 28 年 3 月 25 日

■発注者／西条市地域公共交通活性化協議会

■受注者／株式会社バイタルリード

■業務の対象地域／西条市山間部地域のうちモデル地区として加茂地区・楠窪地区が対象

■業務の目的

西条市地域公共交通網形成計画に係る実施事業に基づき、市民生活を支えるため持続可能な公共交通体系の具体的な導入に向けた検討を支援することを目的とした。業務にあたっては、地域住民の声を反映するとともに、運行体系等の選択肢を示しながら地域とともに実情に応じた定時定路線型バスや乗合タクシーといった運行方式の検討を行った。

また、地域住民との意見交換結果を踏まえて運行ダイヤなどの詳細な運行計画を検討するとともに、平成 28 年度の実証運行に向けた詳細な実施プランを策定した。

■業務の内容

①地域の現状整理

- 地域の状況
- 交通に関する状況

②住民意見交換会

- 意見交換会等の開催
- かわら版の発行

③地域公共交通の運行計画

- 現地詳細調査等
- 実証運行計画策定

■西条市地域公共交通活性化協議会の運営支援

■報告書の作成

Ⅰ. 地域公共交通の運行計画

1-1 加茂地区

1-1-1 移動に関する課題

(1) 交通空白地域への対応

○前述のように、加茂地区は国道 194 号沿いに点在する集落と、国道から離れた高台に点在する集落があり、国道沿いは路線バスが利用できるが、高台にある集落はバス停までの距離及び標高差が大きいため、バスを利用することが困難な交通空白地域となっている。

(2) 地域間格差の是正

○路線バスが利用できる地域に住む 75 歳以上の高齢者は、加茂線を片道 100 円で安価に利用することができるが、高台にある集落で利用できる公共交通手段はタクシーしかなく、片道 4,000 円程度の運賃を払って市街地へ行かなければならない。これらの地域間格差の是正が課題となっている。

1-1-2 対応の方向性検討

(1) 加茂線の対応

○加茂線は加茂地区に住む小中学生の通学便として日常的に利用されているほか、沿線住民の通院・買物便として機能しているため、今後も維持していく必要がある。

(2) 交通空白地域への対応

○交通空白地域である高台の集落（藤之石、千町、荒川）については、急斜面であることや道が狭隘であることを勘案すると、大型のバスの乗り入れは困難であり、タクシーを利用した移動手段の提供が現実的と考えられる。

○交通空白地域へのタクシーを利用した移動サービスとしては、以下のようなものが考えられる。

① デマンド型乗合タクシーの導入

【対象地域】 藤之石、千町、荒川地区

【運行内容】 1 台のタクシー車両に事前予約した利用者が乗りあって移動するサービス

【運行区間】 運行区間については、以下のような設定が考えられる。

- ・ 藤之石・千町地区⇄西条市街地、荒川地区⇄西条市街地（ただし、市街地内では乗降ポイントを数か所に絞り込む。）

・藤之石・千町地区⇄交通結節点となるバス停（バス停でバスに乗り換えて市街地へ移動）

【運行回数】住民アンケート調査やヒアリング結果から、交通空白地域の住民の外出回数は月3~4回以内であることから、月3~4回（1往復）の運行とする。具体的には、利用対象者数等を勘案し、藤之石・千町地区で月3回、荒川地区で月1回程度を想定する。

【運行曜日】住民アンケート調査で外出する曜日として火曜日の比率が最も高かったことから、火曜日に設定する。

【運行時間】8時~9時頃各地区を出発し、午後に帰宅できる時間帯とする。

【利用料金】新居浜の乗合タクシーは1乗車（片道）500円であり、その事例にならって市街地まで乗り入れる運行形態の場合は1乗車500円、結節点となるバス停まで乗り入れる場合は1乗車300円程度を想定する。

【使用車両】小型タクシーを基本とし、予約が多い場合はジャンボタクシーで対応する。

【予約期限】車両の手配等を考慮し、運行日前日午後5時を予約締切とする。

②新たなタクシー助成制度の創設

【対象地域】藤之石、千町、荒川地区

【助成内容】居住地から最寄りバス停（河ヶ平、東宮）までのタクシー料金を助成

【助成要件】市域全体での公平性を確保するため、バス路線が廃止となった地域及びバス停から著しく距離がある地域に居住する、自分で車を運転できない人といった要件を別途設ける。

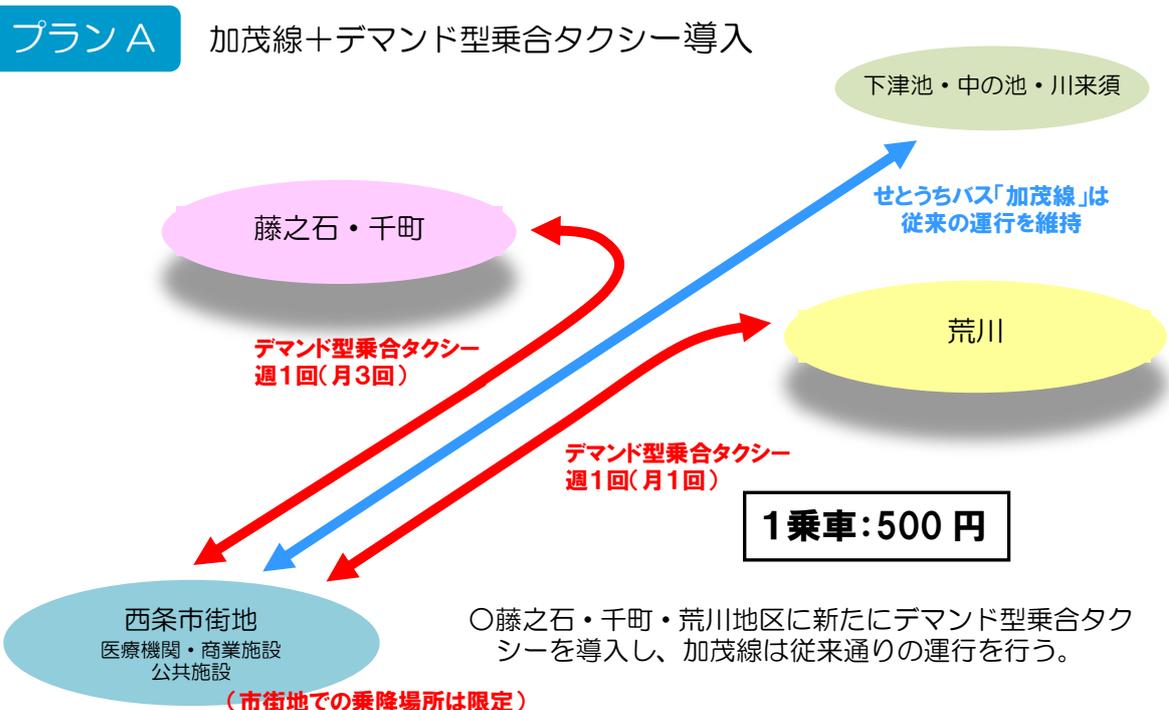


図1 プランA

プランB

乗り継ぎ拠点での加茂線等への接続

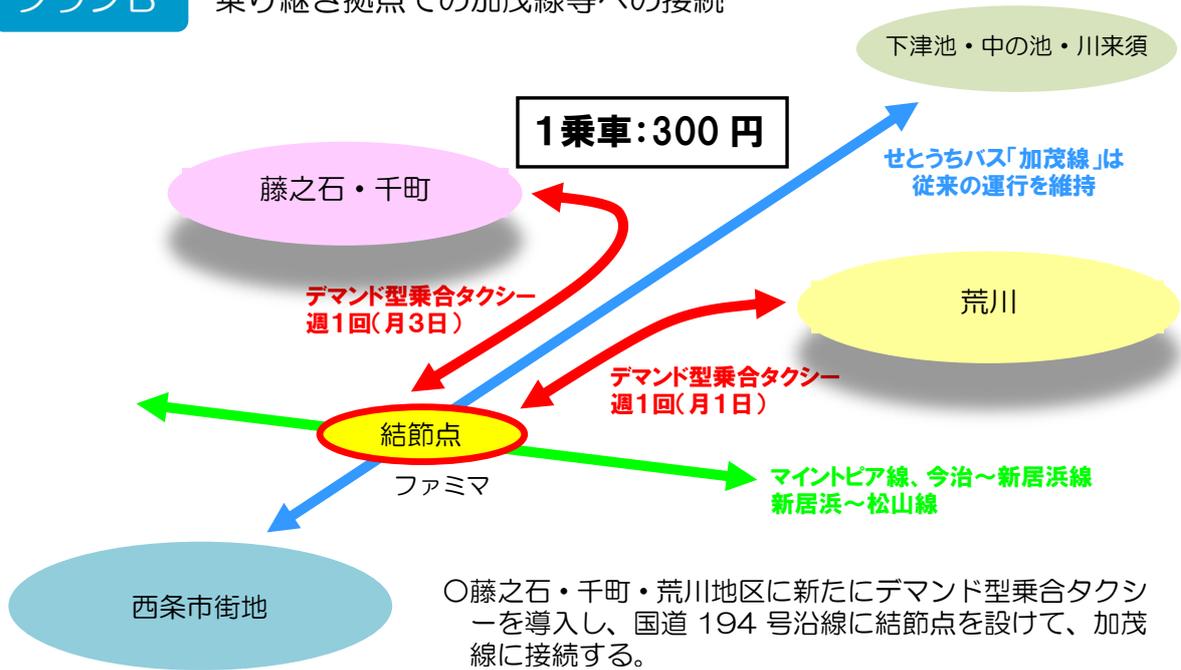


図2 プランB

プランC

加茂線+新たなタクシー補助制度創設

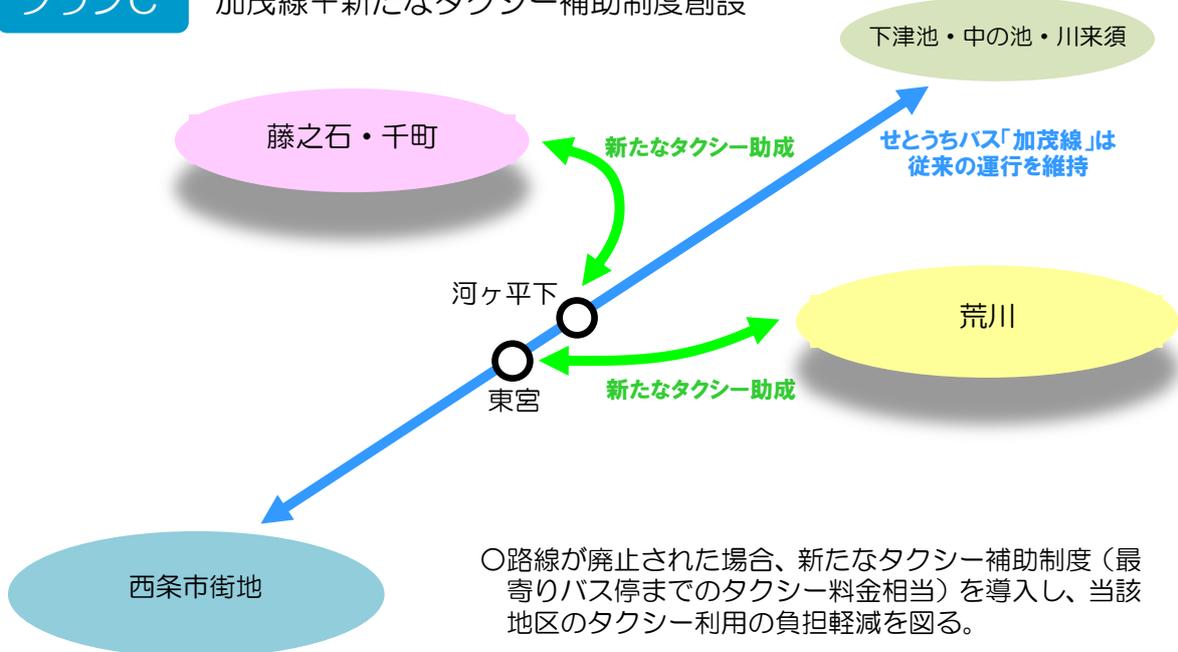


図3 プランC

1-1-3 住民意見交換会の開催

計画案を住民の皆さんに示し、どの方向性が望ましいかを把握するために住民意見交換会を以下のように行った。

加茂地区意見交換会

日時：平成 27 年 11 月 18 日（水）10：00～

場所：加茂公民館

出席者：加茂地区住民、飯尾係長、石飛・岩崎（株）バイタルリード）

1. 上野自治会長あいさつ

○今年の 6 月 25 日に市政懇談会があった際、いきいきバス制度についてのお礼を言った。その時に、平成 27 年度中に加茂地区への新たな公共交通の導入を検討しているとの話があった。

○その後、8～9 月にかけてアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ今回、市としての案を示すこととなった。最終的には皆さんの意向によって内容を決めたい。

住民：以前、代表者に集ってもらい決めるという話であったが、今回の意見交換会はそれとどういう関係にあるのか。この席で多数決を取って決めるのか？

飯尾：本日の会で大方のプランを決めていきたいと考えている。以前、大勢だと意見がまとまらないという話が出たので、その後各集会所を回らせていただき、みなさんの意見を聞かせていただいた。その結果、下津池、中の池、川来須の皆さんの要望が強かったため加茂線は現状のまま残すことにした。藤之石、千町、荒川についてはデマンド型乗合タクシーを導入したいと考えている。

いきいきバス制度については、路線によって制度が使えるものとそうでないものがあり、その不公平感の是正に向けた新たないきいきバス制度を検討中である。

住民：配布資料に 500 円とあるが、これは片道 500 円ということか？

飯尾：その通りであり、往復すると 1,000 円となる。

住民：タクシーを利用すると片道 4,000 円かかる。それを考えると往復で 1,000 円は助かる。

住民：週 1 回の運行ということだが、それでは意味がない。どの曜日に運行するにしても、人によって都合のいい日が違う。

飯尾：ヒアリングをした結果、出かける頻度が月 1 日程度であったことからこのような運行を検討した。

上野：人によって都合のいい日が違うということを出すと、運行そのものができなくなってしまふ。市がここまで提案してくれているので、この考え方を基に検討して

いきたい。週によって曜日が異なるようになると返って混乱するので、曜日を固定した方がよい。

住民：デマンド型乗合タクシーはバス路線の沿線住民には関係ないから、藤之石、千町、荒川の人だけで決めたらいいのではないか。

上野：当初はバスの存続も含めた問題であったので、沿線も含めて全体で話をしている。

飯尾：加茂地区全体で決めたいと考えていた結果である。

住民：この案は加茂地区全体の意向が反映されたものであると思うが、デマンド型乗合タクシーの運行内容をどうするかという各論については、直接関係ない人間が無責任なことをいうより、当事者である藤之石、千町、荒川でやってもらった方がいいのではないか。

上野：それでは、そのようにしたい。

住民：運行時間帯や乗降ポイントがわからないと判断がしにくく、決めようがない。

飯尾：乗り換えの拠点となるJR伊予西条駅のほか、郵便局、総合病院、大型スーパーなどを乗降ポイントに考えている。運行時間帯については、みなさんの意見を聞き、これから検討したい。

上野：まずA案とB案のどちらがいいと思うか。（挙手により多数決を取ったところ、A案が多かった）多数決の結果、A案を進めたい。

※ここで一旦、全体会合は終了。藤之石、千町、荒川の住民だけ残る。

住民：1日1回というのは、1日1往復ということか？

飯尾：1日1往復を考えている。

住民：それだと、午後に通院する人は利用できないことになる。

上野：午後の通院を午前中に変えてもらえないか。

住民：車に乗る人は、このような議論は実感がわからない。実際にこのデマンド型乗合タクシーを使う人の意見を聞いて欲しい。

飯尾：曜日はアンケート調査の結果では「火曜日」が多かった。

上野：「火曜日」でよいか？（了承）では「火曜日」の運行に決定したい。時間帯はどうか？8時から8時半頃ではどうか？今日は荒川の人には来ていないが、利用対象となる人は2人に限られる。行きは藤之石集会所を8：30分出発、帰りは西条済生会病院または中央病院14：30分でどうか？

住民：冬と夏で暗くなる時間も違うがどうか？

※往路：藤之石集会所8：30発、復路：14：20西条済生会病院発で決定

飯尾：乗降ポイントとしては西条中央病院、西条済生会病院やフジグラン、水都市、ラ・ムー、マルナカ等を考えている。

住民：任せたい。

飯尾：運行に当たっては事前の予約や事前登録が必要になる。

上野：決まったことはチラシにして、公民館だより 12月号に折り込みたい。チラシには問い合わせ先として市の政策企画課の電話番号も記入しておく。

住民：加茂線沿線の住民はこのデマンド型乗合タクシーを利用できないか？

飯尾：加茂線沿線と藤之石、千町、荒川とは住み分けをしたい。したがって、このデマンド型乗合タクシーの利用は藤之石、千町、荒川の住民のみとしたい。

住民：一度に何人乗れるのか？

飯尾：予約者数に応じて、タクシーの小型車を利用したり、ジャンボタクシーを利用したりすることが考えられる。

～以上～



1-1-4 かわら版の発行

○意見交換会での検討結果を「かわら版」として配布し、運行計画への理解と周知を図った。

お知らせ

加茂地区の公共交通について 意見交換会を行いました。

◎加茂地区の公共交通について

加茂地区には、せとうちバス「加茂線」が1日4往復しており、沿線住民の皆さんにとって重要な公共交通の役割をはたしています。また、市の「いきいきバス制度」（現在制度内容の見直し中）により、75歳以上の高齢者の方は中心部まで安価な運賃で出かけることができます。

一方、藤之石、千町、荒川といった地域は、国道194号から距離と高さのある山の中腹に集落があるため、せとうちバス「加茂線」を利用することが困難な状況にあります。そのため、これらの地域から市の中心部まで出かけようとする、家族や近所の方などの車に乗せてもらうか、片道約4,000円程度のタクシー料金を払わなければなりません。

◎状況改善のため調査を実施

西条市では、このような交通不便地の状況を改善するため、加茂地区への新たな公共交通の導入を検討してきました。今年の8月～9月にかけては、藤之石、千町、荒川地域のミニデイサービスにお邪魔し、日常的な移動の状況について聞き取りを行ったり、アンケート調査を行いました。

◎加茂線はそのまま、藤之石・千町・荒川へデマンド型乗合タクシーを導入

これらの結果を踏まえ、平成27年11月18日（水）に加茂公民館において意見交換会を行いました。その結果、せとうちバス「加茂線」は今まで通りの運行を維持することとし、藤之石・千町・荒川地域については、来年度以降デマンド型乗合タクシーを週1日程度実証運行として導入する方向で、皆様のご理解を得ることができました。これから市において実証運行に必要な手続きを進めていきます。なお、導入後は利用者の意見や利用の状況による見直しも行っていく予定です。



平成27年11月18日に行われた住民意見交換会

藤之石、千町、荒川地区のデマンド型乗合タクシーの概要は裏面をご覧ください。

発行：西条市企画情報部総合政策課【電話】0897-52-1720

図 4 加茂地区で配布した瓦版（表面）

1-1-5 運行計画

加茂地区の意見交換会を通して、詳細な運行計画を以下のように策定した。

(1) 加茂線

○加茂線については、国道 194 号沿線に展開する集落の利便性や、いきいきバス制度の利用を考慮し、従来通りの運行を維持することとした。

(2) 予約制乗合タクシー

○藤之石・千町・荒川については、以下のような予約制乗合タクシーを導入することとした。

■名称：よりそいタクシー

■利用対象者：藤之石・千町・荒川の住民で事前登録をしたもの

■運行回数：藤之石・千町/月3回、荒川/月1回

■運行曜日：火曜日

■運行便数：1日1往復

| | | | | |
|--------------|--------|---------|-------|---|
| ■ダイヤ：藤之石・千町/ | 8時30分 | 藤之石集会所 | 発 | |
| | 14時30分 | 済生会西条病院 | 発 | |
| 荒 | 川/ | 8時30分 | 大平集会所 | 発 |
| | 14時30分 | 済生会西条病院 | 発 | |

■市街地の乗降ポイント

○JR伊予西条駅 ○村上記念病院 ○西条郵便局 ○西条市役所

○フジグラン ○西条中央病院 ○済生会西条病院

■利用料金（片道）：大人 500 円（中学生以上） 小人（小学生以下） 250 円

※未就学児は大人（保護者）1名につき1名無料

■予約締切：往路/前日 16 時、復路/当日 13 時 30 分

■実証運行期間中定員：9 名

■運行委託先：新居地区旅客自動車協同組合（TEL：0897-33-5739）

加茂地区
よりそいタクシー

ご予約・お問合せは【新居地区旅客自動車協同組合】まで
☎ 0897-33-5739

予約制乗合タクシー
よりそいタクシー
ご利用ガイド

初めてご利用いただく際は利用者登録が必要です。
※市役所総合政策課へお問合せください。

市街地では、これらの場所で乗降できます。

この間で乗降することはできません。

| | |
|----------------|--|
| 月3回運行 藤之石千町 | 藤之石集会所 → 済生会西条病院 |
| | 行き 藤之石集会所 8:30 発 済生会西条病院 → 藤之石集会所 帰り 済生会西条病院 14:30 発 |
| 月1回運行 荒川 | 大平集会所 → 済生会西条病院 |
| | 行き 大平集会所 8:30 発 済生会西条病院 → 大平集会所 帰り 済生会西条病院 14:30 発 |

| 運行日 | 利用料金(片道) |
|--|--|
| 毎週火曜日 (藤之石・千町: 月3回 / 荒川: 月1回) ※詳しい運行日程「運行カレンダー」をご覧ください。(12/29 から 1/3 までは全便運休) | 大人 500円 小人 250円 (中学生以上) (小学生以下) ※未就学児は大人(保護者)1名につき1名無料 |

- ご予約・お問合せ等【新居地区旅客自動車協同組合】へお電話ください。
- ご予約は**行き**の便は前日16時まで、**帰りの便**は当日13時30分までをお願いします。
- 初めてご利用いただく際は利用者登録が必要です。市役所総合政策課へお電話ください。
- 発車時刻になっても不在の場合は、発車させていただきます。
- 実証運行期間中は定員を9名とさせていただきます。定員になり次第締め切らせて頂きます。

《予約先》 新居地区旅客自動車協同組合
☎ 0897-33-5739
受付時間 行き: 前日16時まで、帰りの便: 当日13時30分まで
西条市役所 総合政策課 政策調整係 TEL: 0897-52-1720 FAX: 0897-52-1230

「よりそいタクシー」は、1台のタクシーに事前予約した人が乗り合わせて移動する交通手段です。

よりそいタクシーの使い方

出かけるとき

- 1 電話予約**
新居地区旅客自動車協同組合へ前日16時までに電話で予約。
藤之石の〇〇です。「よりそいタクシー」の予約をします。〇月〇日の「行き」の便に「済生会病院」まで乗ります。
- 2 予約受付**
あなたのご予約を、協同組合が受付けます。
予約を受け付けた。当日の8時30分頃に自宅前の道でお待ちください。
- 3 お迎え**
当日、予約された方の自宅前の道に「よりそいタクシー」が来ますので、ご乗車ください。
お待たせしました!
- 4 目的地へ**
予約された他の利用者の目的地に立ち寄りながら、あなたが予約された降車場所に到着します。

帰る時

- 1 電話予約**
新居地区旅客自動車協同組合へ13時30分までに電話で予約。
藤之石の〇〇です。「よりそいタクシー」の予約をします。〇月〇日の「帰り」の便に「済生会病院」から乗ります。
- 2 予約受付**
あなたのご予約を、協同組合が受付けます。
予約を受け付けた。当日の14時30分頃に予約された場所でお待ちください。
- 3 乗場へ**
予約された乗場へ「よりそいタクシー」が来ますので、ご乗車ください。
お待たせしました!
- 4 ご自宅へ**
予約された他の利用者を降ろしながら、あなたの自宅前の道まで運行します。

※料金は、乗車されるときに運転手にお支払いください。領収書を必ずお受け取りください。

問1 誰でも利用することができますか?
「よりそいタクシー」は、藤之石・千町・荒川の方であれば、お子様から高齢者までどなたでも利用できます。利用される際には事前に登録が必要です。詳しくは西条市総合政策課へお問い合わせください。
【西条市役所総合政策課: 0897-52-1720】

問2 車はどこまで迎えに来ますか?
基本的には予約された方の自宅前の道までお迎えにまいります。冬季の積雪時や周辺の道路事情によっては自宅前の道まで行かない場合があります。また、市街地では決められた場所でのみ乗降ができます。(※詳しくは裏面をご覧ください)

問3 何時頃、迎えに来てもらえますか?
「よりそいタクシー」は、予約されている人数によってお迎えの到着時間が変わります。時間には余裕を持ってご利用ください。

問4 タクシーのようにいつでもどこへも行けますか?
このチラシに記載されているように、出発時間が決まっています。その時間に合わせご利用できます。また、ご自宅から市街地の決められた乗降場所までいくことができますが、その範囲を超えて他の地域に行くことはできません。

問5 到着時間がわからないので利用しにくいのですが?
予約状況によって、目的地に到着する時間が異なりますのでJRやバスの乗り継ぎなど、決まった時間にならず到着しなければならぬ場合は、通常のタクシー等をご利用ください。

問6 事前に予約をしましたが、急きよ、乗降場所の変更はできますか?
乗降場所の変更は可能ですが、出発時間の1時間前までに新居地区旅客自動車協同組合へご連絡ください。また、利用を中止される場合も協同組合へご連絡ください。

図6 よりそいタクシー利用案内チラシ



区域乗合

図7 よりそいタクシー車両用マグネットシート（加茂地区）

1-2 楠窪地区

1-2-1 移動に関する問題点・課題

(1) 楠窪線の効率化

○乗降調査結果に見られるように、楠窪線は湯谷口～楠窪間の利用がほとんどないため、この区間を廃止するなどの効率化が求められる。路線を短縮することで運行経費の抑制につながることを期待される。

(2) 交通空白地域への対応

○楠窪地区は少数の世帯が山間地の斜面に点在しており、楠窪バス停まで距離もあって路線バスの利用が困難な地域であるため、前述のように利用がほとんどない。効率化を図るために楠窪線を短縮することになれば増々交通空白が進行することから、何らかの移動サービスの提供が必要となる。

○交通空白地域へのタクシーを利用した移動サービスとしては、以下のようなものが考えられる。

1-2-2 対応の方向性検討

(1) 楠窪線の対応

○楠窪線は周桑営業所～湯谷口間とし、湯谷口～楠窪間の路線を廃止して効率化を図る。

(2) 交通空白地域への対応

○交通空白地域へのタクシーを利用した移動サービスとしては、以下のようなものが考えられる。

① デマンド型乗合タクシーの導入

【対象地域】 楠窪地区

【運行内容】 1 台のタクシー車両に事前予約した利用者が乗りあって移動するサービス

【運行区間】 運行区間については、以下のような設定が考えられる。

- ・楠窪地区⇄丹原市街地（ただし、市街地内では乗降ポイントを数か所に絞り込む。）

【運行回数】 住民アンケート調査やヒアリング結果から、交通空白地域の住民の外出回数は月1回以内であることから、月数回（1 往復）の運行とする。

- 【運行曜日】住民アンケート調査で外出する曜日として月曜日の比率が最も高かったが、サンプル数が少ないことから、別途協議して決定する。
- 【運行時間】8時～9時頃各地区を出発し、午後に帰宅できる時間帯とする。
- 【利用料金】新居浜の乗合タクシーは1乗車（片道）500円であり、その事例にならって1乗車500円と設定する。
- 【使用車両】小型タクシーを基本とし、予約が多い場合はジャンボタクシーで対応する。
- 【予約期限】車両の手配等を考慮し、運行日前日午後5時を予約締切とする。

②新たなタクシー助成制度の創設

- 【対象地域】楠窪地区
- 【助成内容】居住地から最寄りバス停（湯谷口）までのタクシー料金を助成
- 【助成要件】市域全体での公平性を確保するため、バス路線が廃止となった地域及びバス停から著しく距離がある地域に居住する、自分で車を運転できない人といった要件を別途設ける。

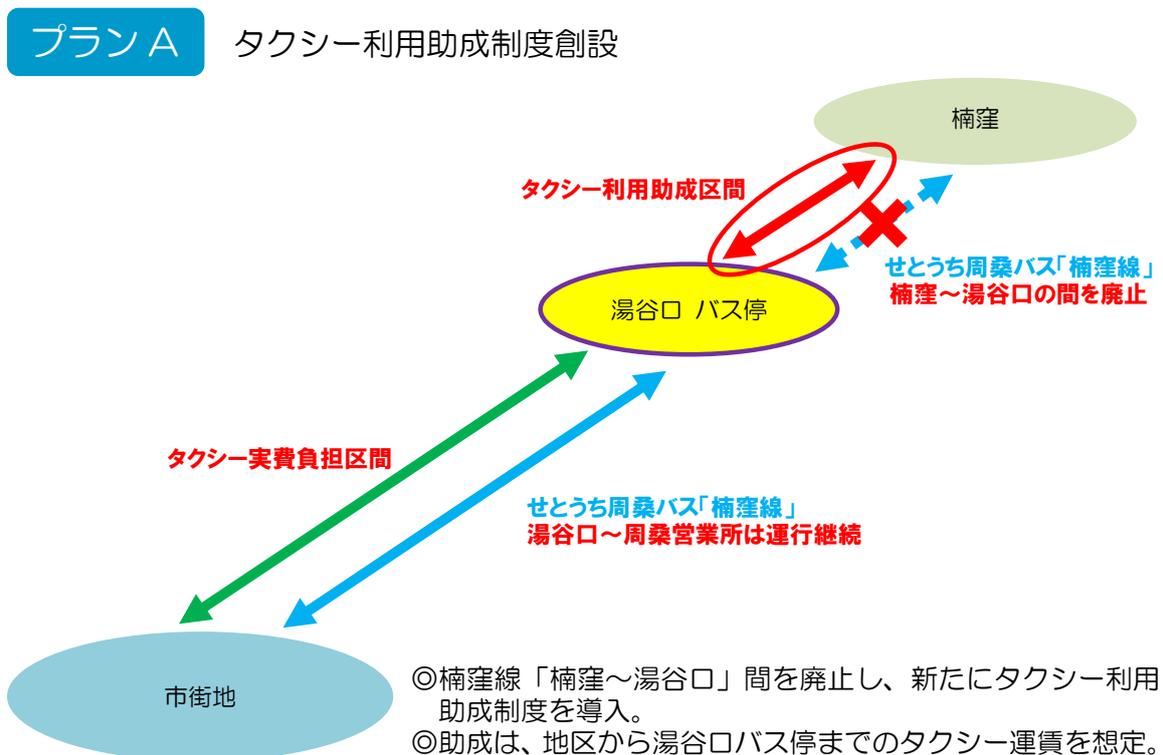


図8 プランA

プランB

デマンド型乗合タクシー導入

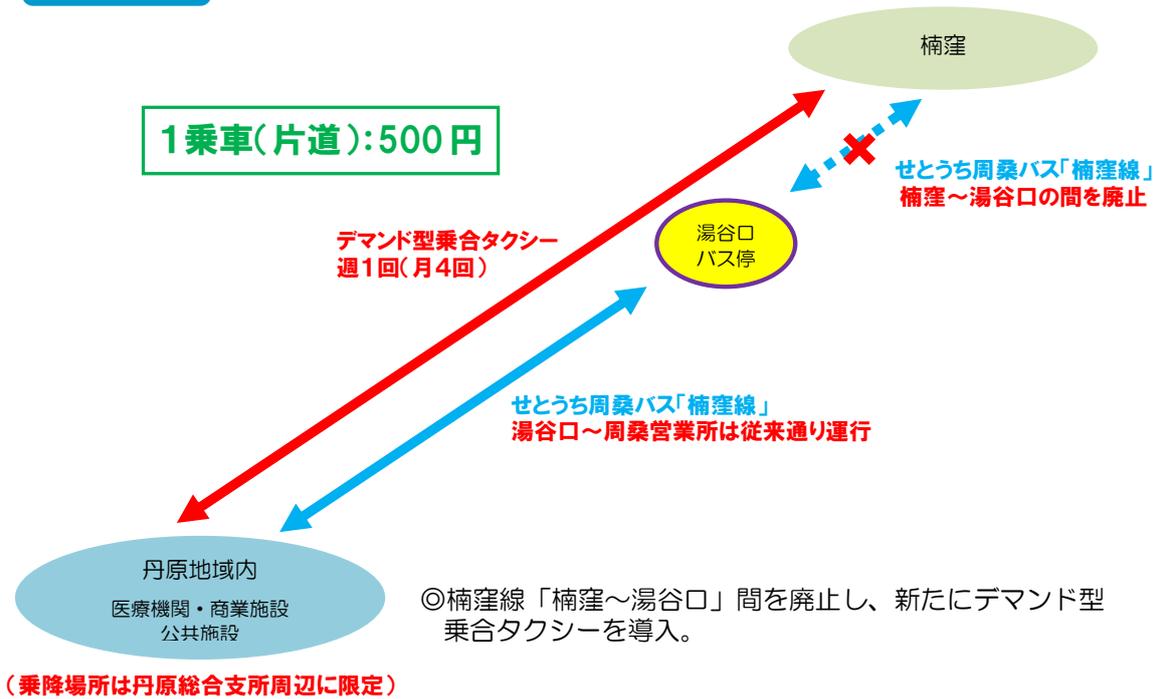


図9 プランB

1-2-3 運行計画

楠窪地区との協議を通して、詳細な運行計画を以下のように策定した。

(1) 予約制乗合タクシー

- 名称：よりそいタクシー
- 利用対象者：楠窪地区の住民で事前登録をしたもの
- 運行回数：2週間に1回（隔週運行）
- 運行曜日：月曜日
- 運行便数：1日1往復
- ダイヤ：9時30分 楠窪地区 発
13時00分 丹原総合支所周辺 発
- 市街地の乗降ポイント
○伊予銀行 ○愛媛銀行 ○丹原郵便局 ○JA 周桑本所
○丹原総合支所 ○周ちゃん広場
- 利用料金（片道）：大人500円（中学生以上） 小人（小学生以下）250円
※未就学児は大人（保護者）1名につき1名無料
- 予約締切：往路/前日17時、復路/当日12時
- 実証運行期間中定員：5名
- 運行委託先：(有)周桑丹原タクシー（TEL：0898-68-7222）

楠窪地区 よりそいタクシー

ご予約・お問合せは【南周桑丹原タクシー】まで
☎ 0898-68-7222

初めてご利用いただく際は利用者登録が必要です。
※市役所総合政策課へお問合せください

周ちゃん広場、丹原総合支所、愛媛信用金庫、伊予銀行、JA周桑本所、丹原郵便局、愛媛銀行

市街地では、これらの場所で乗降できます。

この間で乗降することはできません。

湯谷口バス停

楠窪 楠窪地区

予約制乗合タクシー

よりそいタクシー

ご利用ガイド

楠窪地区 → 周ちゃん広場

| | | |
|-----|---------------|---------|
| 時刻表 | 行き 楠窪地区 | 9:30 発 |
| | 周ちゃん広場 → 楠窪地区 | |
| | 帰り 丹原総合支所周辺 | 13:00 発 |

| 運行日 | 利用料金(片道) |
|--|--|
| 月曜日隔週運行 <small>※詳しい運行日隔週カレンダーをご覧ください。12/29 から 1/3 までは全便運行</small> | 大人 500円 小人 250円 <small>(中学生以上) (小学生以下) ※未就学児は大人(保護者)1名につき1名無料</small> |

- ご予約・お問合せ等(南周桑丹原タクシー)へお電話ください。
- ご予約は**行きの便は前日 17 時**で、**帰りの便は当日 12 時**までにお願います。
- 初めてご利用いただく際は利用者登録が必要です。市役所総合政策課へお電話ください。
- 発車時刻になっても不在の場合は、発車させていただきます。
- 実証運行期間中は定員を5名とさせていただきます。定員になり次第締め切らせて頂きます。

《予約先》(有)周桑丹原タクシー

☎ 0898-68-7222

受付時間 行きの便：前日17時まで、帰りの便：当日12時まで

西条市役所 総合政策課 政策調整係 TEL:0897-52-1720 FAX:0897-52-1720

運行方法

- ◆予約に応じて運行します。予約がなければ運行しません。
- ◆予約された方の自宅前の道で乗車し、市街地の降車場所まで運行します。帰りを予約した場合も、市街地の希望される乗車場所から自宅前の道まで運行します。行きのみ、帰りのみの利用もできます。
- ◆積雪の場合、状況によっては自宅前の道まで行くことが出来ない場合があります。

予約方法

- ◆行きは**運行前日の17 時**まで、**帰りは当日の 12 時**までに、南周桑丹原タクシーにご予約ください。1 週間前からご予約できます。
- ◆必ず**よりそいタクシーの予約をしたい**と伝えてください。
- ◆お帰りに乗る場所が決まっていれば、行きとあわせてご予約ください。
- ◆予約したい便が定員に達している場合お断りすることもあります。お早めにご予約ください。

「よりそいタクシー」は、1 台のタクシーに事前予約した人が乗り合わせて移動する交通手段です。

よりそいタクシーの使い方

出かけるとき

1 電話予約

南周桑丹原タクシーへ前日 17 時まで電話で予約。

楠窪の〇〇です。「よりそいタクシー」の予約をします。〇月〇日の「行き」の便に「丹原郵便局」まで行きます。

2 予約受付

あなたのご予約を、南周桑丹原タクシーが受け付けます。

予約を受け付けました。当日の9時30分頃に、自宅前の道でお待ちください。

3 お迎え

当日、予約された方の自宅前の道に「よりそいタクシー」が来ますので、ご乗車ください。

お待たせしました！

4 目的地へ

予約された他の利用者の目的地に立ち寄りながら、あなたが予約された降車場所に着きます。

帰る時

1 電話予約

南周桑丹原タクシーへ12時までに電話予約。

楠窪の〇〇です。「よりそいタクシー」の予約をします。〇月〇日の「帰り」の便に「周ちゃん広場」から乗ります。

2 予約受付

あなたのご予約を、南周桑丹原タクシーが受け付けます。

予約を受け付けました。当日の13時頃に予約された場所でお待ちください。

3 乗場へ

予約された乗場へ「よりそいタクシー」が来ますので、ご乗車ください。

お待たせしました！

4 ご自宅へ

予約された他の利用者を降ろしながら、あなたの自宅前の道まで運行します。

問 1 誰でも利用することができますか？

「よりそいタクシー」は、楠窪地区の方であれば、お子様から高齢者までどなたでも利用できます。利用される際には事前に登録が必要です。詳しくは西条市役所総合政策課へお問い合わせください。

《西条市役所総合政策課：0897-52-1720》

問 2 車はどこまで迎えに来ますか？

基本的には予約された方の自宅前の道までお迎えにまいります。冬季の積雪時や周辺の道路事情によっては自宅前の道まで行けない場合があります。また、市街地では決められた場所でのみ乗降ができます。(※詳しくは裏面をご覧ください)

問 3 何時頃、迎えに来てもらえますか？

「よりそいタクシー」は、予約されている人数によってお迎えの到着時間が変わります。時間には余裕を持ってご利用ください。

問 4 タクシーのようにいつでもどこへも行けますか？

このチラシに記載されているように、出発時間が決まっています。その時間に合わせご利用できます。また、ご自宅から丹原総合支所周辺の決められた乗降場所まで行くことができますが、その範囲を超えて他の地域に行くことはできません。

問 5 到着時間がわからないので利用しにくいのですが？

予約状況によって、目的地に到着する時間が異なりますので「Rやバスの乗り継ぎなど、決まった時間にならず到着しなければならない場合は、通常のタクシー等をご利用ください。

問 6 事前に予約をしましたが、急きょ、乗降場所の変更はできますか？

乗降場所の変更は可能ですが、出発時間の1時間前までに南周桑丹原タクシーへご連絡ください。また、利用を中止される場合も南周桑丹原タクシーへご連絡ください。

※料金は、乗車されるときに運転手にお支払いください。領収書を必ずお受け取りください。

図 10 よりそいタクシー利用案内チラシ（楠窪地区）



区域乗合

図 11 よりそいタクシー車体用マグネットシート（楠窪地区）

II. その他の事項

2-1 高知県のいの町との連携策の検討

以前からの懸案事項である、西条市街地への移動ニーズが高い高知県のいの町本川地区との間の連携策を検討した。

高知県のいの町との協議内容

日 時：平成 28 年 1 月 28 日（木）14：00～

場 所：いの町本川総合支所 2F 会議室

出席者：いの町/岡村参事、市川支所長、山中支所次長

西条市/光藤副部長、飯尾係長

(株)バイタルリード/石飛

いの町本川地区の住民が、日常生活圏である西条市街地まで行くことのできる公共交通手段について、以下のような検討を行った。

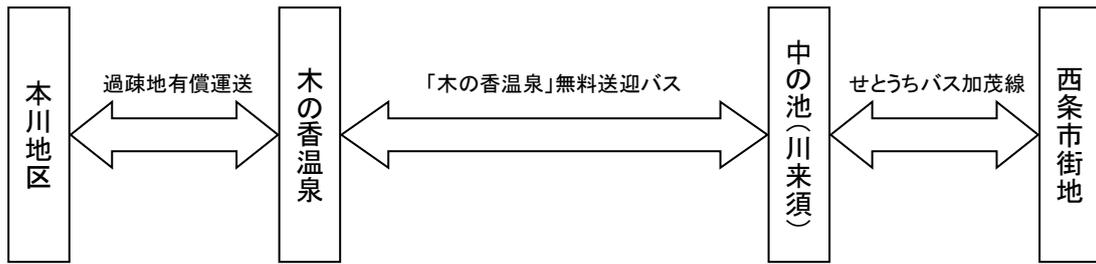
■いの町

- 西条市が生活圏である本川地区住民では、西条市へアクセスするための定期便の要望が強い。これまでの協議では、本川地区の過疎地有償運送による西条市内までの乗り入れを検討してきた。いの町のランドデザインの中でも西条市との公共交通による連携を謳っており、なんとか実現したいと考えている。
- 西条市への公共交通が実現できた場合、通院や買物目的で月 10 人程度の利用になると考えている。（一人につき週 1 回程度の利用を想定）
- 現在は、過疎地有償運送での乗り入れが困難な場合も想定し、以下のような方法も検討していきたいと考えている。

①無料送迎バスによる接続

道の駅「木の香温泉」まで過疎地有償運送で行き、そこから無料送迎バスによって中の池（川来須）まで運び、加茂線（せとうちバス）に乗り継いで市街地へ出かける。

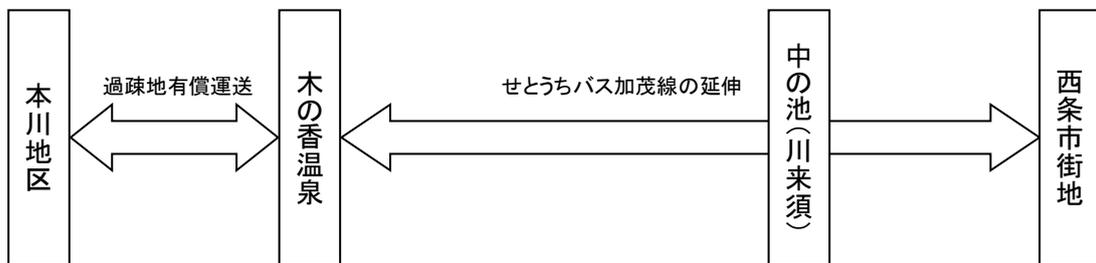
- ・この場合は無料送迎であることから道路運送法に依らない運行となるが、一応両協議会で承認を得ておきたい。（15 人乗りまでの車両の使用を想定）
- ・無料送迎バスの場合は事故の際、運行主体（指定管理者）のリスクが大きい。
- ・「木の香」の運営は指定管理者制度で対応しており、現在の管理者が今年 6 月で入れ替わる予定となっている。



②加茂線の延伸

加茂線を「木の香温泉」まで延伸し、「木の香温泉」～「中の池」間の運行費用をいの町が負担する方法。

- 4条路線であれば県境を越えての乗り入れがしやすく、西条市のタクシー事業者への影響もない。



■西条市

- いの町からの乗り入れは加茂線のバス停までで、それ以降は加茂線を利用して頂く方向が望ましい。
- 「木の香温泉」での接続であれば、西条市から温泉の利用もあるのではないかと。それにより加茂線の利用が増えればよい。
- 加茂線のバス停で接続する場合、待合施設を新たに整備することは現実的ではないが、送迎バス内で加茂線の到着を待って乗降することは可能と考えられる。(※対象バス停付近に送迎バスが待機できるスペースがあることを確認した)
- ②の加茂線の「木の香温泉」までの乗り入れについては、加茂線の欠損額を市とせとうちバスで1/2ずつ負担している。延伸によってバス事業者にも費用負担を強いることは困難である。

このような協議を行い、今後も情報交換しながら、必要に応じて運輸局も交えるなどして検討を継続していくこととなった。